

会議録

会 議 名	令和7年度第3回東松山市介護保険運営協議会					
開 催 日 時	令和8年3月26日(木)			開会	14時00分	
				閉会	15時20分	
開 催 場 所	東松山市本庁舎3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 地域密着型サービス事業者の指定について (2) 令和8年度地域包括支援センター事業計画等について (3) 第10期計画策定に係るアンケート調査の集計結果等について (4) その他 第六次東松山市総合計画について(報告) 4 その他 令和8年度東松山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		2人	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠席状況	会 長	稲葉 一洋	出	委 員	加藤 美千代	欠
	委 員	辻 守史	出	委 員	武田 耕典	欠
	職務代理人	奥村 一彦	出	委 員	池田 寛之	欠
	委 員	坂田 雅則	出	委 員	山田 昭彦	出
	委 員	美細津 綾	欠	委 員	富井 芳己	出
	委 員	大木 英生	出	委 員	須藤 博一	出
	委 員	成田 浩一	欠	委 員	金子 一成	出
	委 員	中里 礼子	出			
事 務 局	健康福祉部部長 柳沢 知孝			健康福祉部次長 山口 勉		
	高齢介護課長 福田 誠			高齢介護課副課長 小林 真樹		
	高齢介護課包括ケア推進室長 吉田 元気			高齢介護課主査 望月 真由美		
	高齢介護課主査 竹間 智世			高齢介護課主査 小島 康洋		
	高齢介護課主査 早見 和大			サーベイリサーチセンター 横田・岡田		

次第	顛末
1 開会	福田課長
2 あいさつ	
3 議事	<p>(1) 地域密着型サービス事業者の指定について</p> <p>○事務局：早見主査 資料1について説明</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございました。地域密着型サービス事業者の指定について、資料1に基づいて説明をいただきました。御質問等、御意見等ありますでしょうか。</p> <p>○須藤委員 市内に介護事業所がどのくらいあるのか、現在そういう事業所は増えているのか、利用者の現状などをお聞かせいただければと思います。</p> <p>○事務局：早見主査 まず事業所数について、市内に110を超える事業所が登録されております。続いて、利用者数については、令和7年10月1日時点の数字ですが3,583名です。令和6年の同時期で3,430人の方が利用されているといった状況です。事業所の増加についてですが、新規で指定をしているところもありますが、廃止をしているところもありますので、事業所総数の推移は変わりないというところがございます。事業所の整備に関しましては、計画に基づいて整備を行っているところで、今後、第10期計画の策定にあたって、その事を考慮し策定することになります。</p> <p>○須藤委員 ということは、利用したいときには、待機などはなく大体利用できる状態なのでしょうか。</p> <p>○事務局：早見主査 今回整備するグループホームに限って申し上げますと、現在、待機者が10名ほどの状況となっております。</p> <p>○大木委員 小規模多機能居宅介護事業所の梨花さんについてですけれども、市内に看多機が2か所ある中、少し前にライフタウン輝里が閉鎖されたというところで、そもそも利用の見込みがあるのか、分かれば教えていただければと思います。 また、サービスも訪問と通所など、しっかりと整備できるのか確認できればと思います。</p>

○事務局：小林副課長

小規模多機能について、9期計画につきましても、整備計画はございませんでした。ただ、10期計画においては、まだ正確に示されていないのですが、事前に把握する国の方針では、小規模多機能や定期巡回サービスは、在宅介護のため増やす方向であることを把握したので、時期尚早ではあるかもしれませんが、整備するという形で進めさせていただいております。

サービスの提供が見込みについては、美しの里の理事長さんとお話をさせていただきました。一番気になるのが人材の確保等だと思いますが、今、新規事業所で、小規模多機能とグループホームで従業員を35名ほど予定しているということでした。そのうち10～15名ぐらいの方は、今、本体が東平にある梨花さんから異動という形で対応し、残りの20名は募集をしているとのことでした。

その募集についても、集まっているという話を聞いておりますので、従業員等の数は足りているものと理解しております。

○大木委員

ありがとうございます。1個だけお願いがあるのですが、小規模多機能は、ライフタウン輝里さんが、利用がかなり少ないということで閉鎖されたこともあるので、今回、梨花さん以外にも、ケアマネさんも使いやすいような形で広告を打っていただくと大変ありがたいと思います。

○稲葉会長

要望ということであります。

資料1は4つのナンバーが付けられておりますが、この協議会でも多くは事後報告となるが多かったわけでありまして。それは既に何期か前の会議の中で、事後承諾を認めていこう、そうでないと動かないということで承諾してきた経緯がございます。

この件につきましても、9期計画の初年度において施設の選定をしたものでありますので、これは承認案件になっているところであります。

ただ、今、大木委員から質問があり、事務局から回答があったように、9期の整備計画では小規模多機能型居宅介護には触れていなかったところであります。しかし、今後、10期のことまで考えると、前倒しで進めていった方がよいのではないかという判断で、議論を要する承認事項となっているわけでありまして。

いかがでしょうか。まず一番上の新規指定に限定してお諮りしたいと思います。

9期の初年度で選定された施設であり、それに基づいて開設の運びまで進んできたということではありますが、小規模多機能居宅型介護を含めて提案したいと考えております。

異議があるならば御指摘いただいて、なければ、この形で整備を進めていくということよろしいでしょうか。

挙手でもって賛否を取りたいと思いますので、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○稲葉会長

全員賛成で、1は承認されました。

2番目は、市内密着型の指定更新であります。これにつきましても、指定期間の都合上、報告案件となります。この資料に書かれているとおり、これまでの実績と、適正な介護サービスも提供されることが期待されるということで提案されているわけです。

ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

ご意見・ご質問は、ないようですので、次の内容に進ませていただきます。

○稲葉会長

次は、指定廃止の届出が出されたもので、廃止年月日が4月30日であります。ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○稲葉会長

ありがとうございます。

最後ですが、市外密着型サービス事業者の指定についてであります。これもきつとこれまで何回が指定しているところで、市外であります、事情があつて市外に出しているというところです。

これは既に2月28日からということですから、事後報告とさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○稲葉会長

ありがとうございました。以上で議事1については終了となりますが、御意見等はありませんでしょうか。

なければ、議事2に移りたいと思ひます。

(2)令和8年度地域包括支援センター事業計画等について

○事務局：望月主査

資料2-1、資料2-2について説明

○稲葉会長

ありがとうございました。議事2のところでは、資料2-1で来年度の地域包括支援センターの計画等について説明がありました。

資料2-2については、令和8年度の東松山市地域包括支援センター運営方針となっておりますが、年度限りということではないでしょうか、令和8年度はこれでいくということでしょうか。

○望月主査

運営方針につきましては、介護保険法第115条の47において、保険者は包括的支援事業を法人等に委託する場合には、包括的支援事業の実施に係る方針を示さなければならないとされていることから、課内で協議した結果、今までは文書として示していなかったところを、明文化することとなりました。

○稲葉会長

ということで、今回新たに明文化をしたということであります。

1点よろしいでしょうか。運営方針は単年度のものでしょうか。

○事務局：望月主査

今回は8年度という形で示させていただきますが、今後は毎年度更新してまいりたいと思います。

○稲葉会長

御意見、御質問等ありますでしょうか。

○須藤委員

このセンターは段階的に増設を図り、現在は市内6か所開設しているとありました。これで安定しているのでしょうか。また、委託するための基準等を教えてください。

○事務局：望月主査

段階的に増設し、現在5か所の委託包括で、地域にも定着して相談支援ができていると考えます。

○事務局：福田課長

須藤委員がおっしゃった基準は、どういう施設だと包括ができるのかという意味合いだと思いますが、こちらにつきましては、基本的に説明にもあった主任ケアマネ、社会福祉士、保健師の3職種を配置することになっておりますので、こちらの職員をきちんと配置できる法人にお願いしております。

○須藤委員

ありがとうございました。

○稲葉会長

事業計画について、来年度はこうやっていきたいという事業計画です。もう一つは運営方針です。一つずつ御承認いただいた方がよいかと思えます。

まず、事業計画についてはいかがでしょうか。今回、包括支援事業、7つの事業

が列挙されていますが、認知症総合支援事業の推進は、重点事業、引き続いてということですが、7つの事業については、前年度と変わったところがありますでしょうか。

○事務局：望月主査

今年度と変更はございません。

○大木委員

重点事業で一つ確認です。認知症初期集中支援チームについて、令和7年度、何件ぐらいケースが動いたのかと、課題があれば教えてください。

○望月主査

事例として会議に提出があったのが3件、認知症初期集中支援チームとして動いた事例が1件でした。

課題といたしましては、初期集中支援チーム員として訪問に入る際には、本人やご家族から同意を得る必要がありますが、なかなか同意を得ることが難しいということがあり、そこが課題だと考えています。

○大木委員

チームとしてはうまく回っているのでしょうか。

○事務局：望月主査

そのように考えております。

○大木委員

ありがとうございました。

○稲葉会長

事業計画について、来年度、こういう計画、支援について取り組んでいきたいということですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○稲葉会長

ありがとうございます。

それでは、令和8年度の地域包括支援センターの運営方針で案が出されております。御意見などいかがでしょうか。

○山田委員

1点確認ですけれども、この運営方針には令和8年度と冒頭に記載され、翌年度以降は更新ということですが、これは令和9年度、10年度と、更新をまた協議し

ますか。毎年、運営方針が変わるということになると、それはそれで心もとないという気がします。

○事務局：福田課長

先ほど望月からお答えさせていただきましたが、法の115条の47で、市町村は地域包括支援センターの運営の方針について示さなければならないとされています。この規定をそのまま読みますと、必ずしも文章でなくてもよいという解釈でございまして、今までは各委託法人さんに委託契約を結ぶ際に御説明をさせていただいたところではございますが、そうするとやはり、委託仕様書で仕事の内容は示されておりますけれども、東松山地域内の包括の在り方が少し曖昧になるところがあるのではないかという懸念があり、課内で協議した結果、来年度以降、運営方針を定めていこうということになりました。

法の規定に基づきますと、毎年、運営方針を示すということになっておりますので、基本的には、更新すべき点がありましたら更新させていただくということになると思います。基本的にはこれをベースにして、来年度以降、変更する点があったら変更して、それを9年度に、仮に変更する点がなくても9年度はこういう形ということで皆様にお示しさせていただく必要があると考えております。

○山田委員

毎年作成するというお話を伺いました。冒頭に年度がついていなければ、運営方針は、この8年4月版がベースになって、変更があるときの時点修正というので、次の協議があるというところであれば、この年度は要らないと思ったのですが、毎年出すということであれば了解しました。

○稲葉会長

ありがとうございました。

この運営方針、「案」を取って、承認いただくということでよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声)

○稲葉会長

ありがとうございます。では、承認されたということで、次の議事に移らせていただきたいと思います。

(3) 第10期計画策定に係るアンケート調査の集計結果等について

○事務局：サーベイリサーチセンター

資料3-1（当日資料）について説明

○事務局：小林副課長

資料3-2、資料3-3について説明

○稲葉会長

ありがとうございました。アンケート調査であります、サーベイリサーチセンターから市民を対象とした調査結果について報告してもらいました。アンケート調査の回答率も高いようです。

市民を対象とした調査のほかに、介護事業所とケアマネさんへ調査を行うにあたり、調査票の設問について皆さんへご意見をいただきましたが、その結果、こういった意見がありましたという報告とその対応についての報告であります。

議事3についてご質問等はございますでしょうか。

○須藤委員

今回のアンケートは、例えば、この内容が県や国に上がり、国のほうで保健福祉計画のようなものを作って、また市に下りてくるという流れになるのでしょうか。東松山市のアンケート内容を地域の特性として、国が作成したのを見直していくなどそういう形になるかどうか、教えてください。

○事務局：小林副課長

今回のニーズ調査、事業実態調査につきましては、国のシステムに「見える化システム」というものがございます。そちらに登録・入力をしていく形になります。アンケート調査については、先ほど少し説明もありましたが、国が必須項目としてあるものが8割ほどございますので、そちらを入力する形になります。その見える化システムを使うことによって、全国の自治体、例えば近隣の同規模自治体と比較することができます。

国から計画が下りてくる訳ではなく、自ら比較することができるという仕組みで、我々で比較をして、計画の検討などに使っていきたいと考えております。

○稲葉会長

ありがとうございました。これにつきましては、前回のアンケートのときに、委員会でも随分意見が出ましたし、事務局からも説明があったところでもあります。国から示された項目に加えて、新しい項目を付け加えるなど、対照しながら比較検討したものであります。ですから、この議題に関わるのところのみ、今回は市民向けの調査についてはこういうデータであった、その結果が分かったということ、また、事業者と介護支援専門員に対しては、皆さんからいただいた意見を反映させて対応を取り、このような形になりましたということをお示したものであります。

それを示したものでありますので、そこについて御質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

○稲葉会長

	<p>よろしければ、報告はこれで終えたいと思います。</p> <p>続きまして、議事の４、その他に入りますが、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(4)その他</p> <p>○事務局：小林副課長 資料４について説明</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございました。東松山市では、この４月から１０か年を計画期間とする総合計画、第六次東松山市総合計画を策定したとのことです。私たちが審議する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、この上位計画である総合計画に基づいて、位置付けられているということを資料から説明していただきました。</p> <p>何か御質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ないようでしたら、これで議事は全て終了しましたので、進行方を事務局にお返しします。</p>
4	<p>その他</p> <p>○事務局：福田課長 稲葉会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の４、その他でございます。まず、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>特にないようであれば、報告案件となりますので、終了させていただきます。</p> <p>以上で、全ての議事が終了しました。 進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>○事務局：福田課長 それでは、事務局から連絡事項を申し上げます。</p> <p>まず、令和８年度の東松山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールでございます。来年度の計画策定に基づく介護保険運営協議会のスケジュールは、来年度は年間５回予定しております。今のところ５月、８月、１０月、１２月、２月を予定しております。１月にパブリックコメントを予定しておりますので、１２月までに１度、計画書としての形を整え、パブリックコメントの意見を踏まえて、２月に計画書を完成させたいと考えております。日程につきましては追って御連絡させていただきます。</p> <p>続きまして、資料とともにお送りさせていただいた意見書でございます。この意</p>

	<p>見書につきましては、会議の中で御発言できなかったことや、お帰りになってから感じたことがございましたら、御意見いただきたいと存じております。4月2日木曜日までに事務局へ郵送又はファクスにて御提出いただきたいと存じます。次回の会議の中で、その内容について御報告させていただきます。</p>
<p>5 閉会</p>	<p>○事務局：福田課長 最後に健康福祉部長の柳沢より、閉会にあたりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。</p> <p>○事務局：柳沢部長 ・閉会のあいさつ</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和8年4月7日 署名委員 大木 英生 _____</p> <p>署名委員 坂田 雅則 _____</p>	